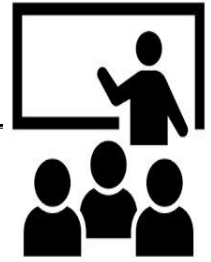


※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと、
各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

《労働判例研究会オープンセミナー》



「雇止め、再雇用など 定年後の取扱い」

労働判例研究会は、年間を通して、それぞれのテーマに沿って、年間登録メンバーを中心に、最近の判例並びに最新法令に基づいて経営側弁護士による解説とともに研究を行っています。

その中でも、各企業の皆様にとって大変重要事案となる内容につきましては、登録メンバー以外の方にもご参加いただけるオープン形式で開催しております。

正社員が定年を迎えた後の再雇用制度については、法律の解釈も複雑でわかりにくいことも多いのが現状と言えます。

しかし事業所においては雇止め・再雇用についてしっかりと制度設計しておくことが重要です。人材不足が深刻となる近年、再雇用制度の重要性は、益々増加してきています。

今回のオープンセミナーは、「雇止め、再雇用など定年後の取扱い」をテーマとし、定年前の対応も含め、再雇用時の給与待遇・仕事内容の留意点、更には各企業において問題の生じないよう、企業側として取り組むべき留意点とその対策を、労働判例を交えて詳細に解説していただきます。是非ご参加ください。

日 時 2020年3月27日（金）15:00～17:30

会 場 京都タワーホテル
（下京区烏丸通七条下ル TEL 075-361-7261）

講 師 弁護士 木下 潮音氏
（第一芙蓉法律事務所）

一般社団法人

 京都経営者協会

受講対象経営者、管理者、人事担当者 **定員** 30名**受講料**

会員企業 お1人様につき 9,900円（消費税込み）
 会員外企業 お1人様につき 16,500円（消費税込み）

申込要領

◇お申込・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、
 下記申込書をFAX(075-205-5077)にて、お送り下さい。
 請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。
 （その際、振込み手数料はご負担願います。）
 ※お申込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の
 出席をお願いします。
 ※なお、受講券は発行していません。直接会場へお越しください。

◇労働判例研究会の年間登録メンバーの方は別様式で参加確認致します。
 ※またメンバー以外にもう一人無料でのご参加可能ですがその場合は、下記申込用紙
 にご参加者いただける方のお名前をご記入いただきましてお送りください。

◇問合せ先 ・(一社)京都経営者協会 事務局(担当:内野)

TEL 075-205-5417 / E-mail uchino-s@kyotokeikyo.or.jpホームページ <http://www.kyotokeikyo.or.jp/>**労働判例研究会オープンセミナー 2020.3.27**

(一社)京都経営者協会

「雇止め・再雇用など定年後の取扱い」**受講申込書**

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日: 月 日

貴社名:		
連絡窓口	〒	
	TEL	FAX
	お名前	部署・役職
	E-mail	
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	受講料(1人様につき)
		会 員 9,900円 会員外 16,500円
受講料合計金額		円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申込先 (一社)京都経営者協会 内野宛 FAX : 075-205-5077